

できることから予防を 食中毒に気をつけよう

毎年、全国で多くの食中毒が発生しています。平成22年は、全国で1254件の食中毒が発生し、2万5972人の患者が報告されています。そのうち、兵庫県では65件の食中毒が発生し、1723人の患者が報告されました。

食中毒の原因物質はさまざまですが、カンピロバクターによる食中毒が最も多く発生しています。最近では腸管出血性大腸菌による食中毒が発生し、死亡者が出ました。食中毒は、家庭でも発生する

3つの 予防ポイント

食中毒を防ぐポイントは、食中毒菌やウイルスを「付けない・増やさない・殺菌する」とことです。

① 菌を付けない

調理前、肉・魚介類・卵を触った後、トイレに行った後は必ず手を洗いましょ。

また、肉・魚介類・卵の調理に使用した調理器具などは、食中毒菌やウイルスが付着していることがあります。これらの調理器具をそのまま別の調理に使うと2次汚染につながり危険です。必ず洗浄・消毒して使いましょ。なお、まな板や包丁などは肉・魚・野菜専用のものを準備して使い分けると予防に効果があります。詳しくは利用しているケーブルテレビ会社へ問合せを

② 菌を増やさない

冷蔵・冷凍保存が必要な食品を購入した場合は、すぐに持ち帰って冷蔵・冷凍庫に入れましょ。保存温度は、冷蔵は10度以下、冷凍はマイナス15度以下にしましょ。食品を詰め込みすぎたり、扉を頻りに開閉すると、庫内の温度が上がるので注意しましょ。また、調理したものは、時間がたつと菌が増えます。なるべく早く食べるようにしましょ。

③ 殺菌する

多くの食中毒菌やウイルスは十分な加熱で死滅します。食品の中心部までしっかり加熱しましょ。

技能功労者表彰

候補者の推薦は
7月8日まで

市は、平成23年度技能功労者表彰候補者の推薦を受け付けています。この表彰は、優れた技能をもって社会に貢献した人をたたえ、技能者の社会的地位や技術水準の向上を目的として行われるものです。候補者は下記の要件を全て満たしている人です。候補者がいる団体などは、7月8日(必着)までに所定の申込書を勤労福祉課(〒666-2109)へ提出を。所定の申込書は同課で配布するほか、市のホームページの「くらしの情報」の中の「労働・勤労福祉」からダウンロードできます。

【要件】①市内在住・在勤者
②極めて優れた技能をもち、他の技能者の模範であること
③55歳以上で同一職種の経験が25年以上あり、中小企業に従事していること(当該経験に基づいて技能の大部分を大企業や官公庁で得た人を除く)
④現在もその職に従事し、指導的立場にあること
⑤各業種団体(事務所を含む)または西宮商工会議所の推薦を得られるか、市長が特に推薦する人であること
⑥過去にこの表彰を受けていないこと

地デジの準備 お急ぎください



臨時相談コーナーの
開設や戸別訪問など

7月24日(アナログ放送は終了)します。現在視聴しているテレビ画面右上に「アナログ」の表示がある場合、7月24日から番組の視聴ができなくなります。

総務省兵庫県テレビ受信者支援センター(デジサポ兵庫)は、市内でまだ地上デジタル放送(以下「地デジ」という)が導入できていない世帯や施設などの対応を強化するため、6月15日(水)～8月26日(金)に臨時

相談コーナーの開設や地デジサポーターによる戸別訪問や受信調査などを行います。「まだ準備できていない」、「集合住宅に住んでいるが地デジを見るのができない」など地デジ化で困っていることがあればぜひご相談ください。戸別訪問や受信調査は事前申込が必要です。申込方法など問合せはデジサポ兵庫(078・330・0101:午前9時～午後9時。土・日曜、祝日は6時～)。また、ホームページ(https://digisupport.jp/branch/hyogo/32/)でも詳しく紹介しています。

なお、地デジ移行の際は、相談の殺到やデジタル化対応工事の混雑も予想されますので、早めの対応をお願いします。

【臨時相談コーナーの開設時間・会場】土・日曜、祝日を除く午前9時～午後4時に市役所本庁舎1階で
【※】現在ケーブルテレビを利用している人は、視聴できる場

※詐欺にご注意を!

地デジサポーターは、黄色いベスト(ユニフォーム)、腕章、身分証明書(ID)を必ず着用しています。工事代金を請求したり、振り込みを要請することはありません。総務省(デジサポ)を名乗り、訪問する詐欺が増えていますので、十分ご注意ください。

市広報番組 まるごと市政 全国広報コンクール 映像部門で入選

市広報番組が、平成23年全国広報コンクール映像部門において、入選しました。入選作品は、まるごと市政「西宮の記憶～語り継ぐ戦争体験」です。

まるごと市政は、市の施策や施設を分かりやすく紹介する番組で、ケーブルテレビ市広報番組「FROMにしのみや」の中で放送しています。

入選作品の内容は、戦争を体験した市民の皆さんの語りを中心に、空襲の映像や写真を交えて戦争の悲惨さや平和の大切さを訴えたものです。

広報課(市役所本庁舎4階)でビデオ(DVD・VHS)の無料貸出をしているほか、市のホームページの「にしのみやインターネットテレビ」で閲覧できます。ぜひご覧ください。

問合せは広報課(0798・35・3487)へ。

※観光スポットを紹介する番組や自宅で気軽にできる運動の番組なども無料貸出をしているほか、市のホームページでも閲覧できます

65歳以上の みなさんへ

介護保険料 決定通知書を送付



平成23年度の介護保険料が決定しましたので、6月中旬に65歳以上の被保険者の皆さんに「介護保険料決定通知書」を送付します。介護保険料の概要を紹介した小冊子「西宮の介護

保険」および保険料について説明したチラシも同封していますので、ご覧ください。決定通知書の内容説明や納付相談は電話でも受け付けます。

◆納付方法について◆

介護保険料の納付方法は原則、特別徴収(年金からの天引き)ですが、65歳になって間もない人や西宮市に転入してきた人などは、半年から1年ほど普通徴収(納付書による支払い)になる期間があります。

通知書には納付書をしていただきます(口座振替の手続きをしている人には決定通知書のみ送付)ので、各納期限までに金融機関などで納付してください。また、新たに口座振替を希望する場合は、同封の口座振替申込書による手続きが必要です。

なお、特別徴収を納付書または口座振替による納付方法に変更することはできません。

過払金請求(交渉も裁判も)と任意整理は相談料・着手金ともに無料

年中無休(土・日・祝) 平日は夜10時まで相談

※140万円を超える過払金請求は、法律上、弁護士でない代理できません。15年以上の長期にわたって取引されている方は、ぜひ、ご相談下さい。※完済後も10年以内なら過払金の請求ができます。

ハロー さあ いこう
0120-86-3150(予約制)

弁護士による直接、個別面談 阪神西宮駅スグ

ひまわり法律事務所

弁護士5名 事務員10数名
兵庫県弁護士会所属弁護士 上原 邦彦ら5名
http://www.himawari-law.net/

阪神西宮駅北徒歩3分、国道2号線沿い 明治安田生命ビル8F
(兵庫県西宮市和上町5-10)



阪神米穀のお米

えべっさん

■本社 TEL.0798(26)0221(代表)
■http://www.ebessan.jp

健康づくりに欠かせない食生活の指針

- 食事を楽しみましょ
- ・心とからだにおいしい食事を、味わって食べましょ。
- ・毎日の食事で「健康寿命」をのばしましょ。
- ・家族の団らんや人との交流を大切に、食事づくりにも参加しましょ。

阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう国民・国民運動」を応援しています。